

『一九四六』神戸展

2022年8月31日(水)～9月4日(日)、兵庫県立原田の森ギャラリー本館2階大展示室

引揚者についての解説パネル

浅野慎一(摂南大学特任教授)

1. 「満洲国」と日中戦争

1931年9月18日、関東軍(日本陸軍の「満洲」駐留部隊)は、奉天(現在の遼寧省瀋陽市)郊外で鉄道を爆破し、これをきっかけとして中国東北地方全域の軍事占領に踏み出し、主要都市を制圧しました。1932年、関東軍は傀儡国家・「満洲国」を樹立、日本政府もこれを正式に承認しました。

「満洲国」は、日本の明らかな傀儡政権(注1)であり、政治の実権は日本、特に関東軍が握っていました。その支配の下、中国人民衆は深刻な被害を受けました。食糧や衣料は「満洲国」に移住した日本人に優先的に配給され、多くの中国人民衆は飢餓・栄養失調に苦しみました。零下30度を下回る極寒の下、衣服もこと欠き、凍死した中国人もいます。「劳工(労務者)」として徴用され、炭鉱などで苛酷な労働を強制され、亡くなった中国人も少なくありません。

中国人民衆の中では、「満洲国」や日本の支配に抵抗する「反満抗日」運動が激化しました。1937年には日中戦争が始まり、日本・中国両軍の戦闘も本格化しました。中国政府はいうまでもなく「満洲国」を承認せず、今日に至るまでこの傀儡政権を「偽満」と呼んでいます。

(注1)傀儡は、「操り人形」。傀儡政権は、実際には他国の権力によって統制・指導されている、形式的にのみ独立した政治権力。

2. 日本人移民・「満洲農業移民」

日本からは軍人だけでなく、民間人も多数、「満洲国」に移住しました。1945年当時、「満洲」に住んでいた日本人は、約155万人にも達しました(注1)。

日本政府は1936年、七大国策の一環として、20年間に100万戸(500万人)の日本人を送り込む「満洲農業移民百万戸移住計画」を策定しました。これは農業生産だけでなく、ソ連と「満洲国」の国境防衛も目的としており、ソ連との国境付近に多数、入植しました。

当時、日本国民の多くは農業移民として「満洲」に渡ることに不安を抱き、また日本国内でも労働力が不足していたため、応募者数は政府の計画・目標を大幅に下回りました。そこで政府は、半ば強制的に応募者を動員し、1945年の敗戦時まで約27万人の農業移民を送り込みました。

日本人の農業移民は「開拓団」として集団で入植しましたが、その入植地の多くは、すで

に中国人が耕していた農地を、ただ同然の値段で強制的に買収したものでした。「開拓」とは名ばかりの農地収奪です。農地を奪われた中国人は困窮して流浪し、または日本人移民の下で小作人・労働者として劣悪な労働条件で働くしかありませんでした。怒った中国人農民による武装蜂起（「土龍山事件」など。注2）も頻発しました。

（注1）大連・旅順地区は日本の租借地で厳密には「満洲国」には含まれないが、事実上、傀儡政権の「満洲国」からの租借であった。

（注2）土龍山事件とは、1934年3月、日本人に土地を強制買収された三江省依蘭県（現在の黒竜江省樺南県）の中国人農民約6700人が謝文東をリーダーとして東北民衆群を組織し、武装蜂起した事件。

3. ソ連軍進攻と日本敗戦

日中戦争が本格化すると、関東軍は急速に弱体化していきました。とくに1943年以降、日本の戦局は悪化し、関東軍から兵力が大幅に抽出され、南方や内地に転用されました。そこで1944年、日本軍大本営は、来るべきソ連軍進攻を国境で阻止することを断念し、翌年1月には関東軍の主力を朝鮮国境付近まで後退させました。

一方、ソ連はアメリカ・イギリスとの協定に基づき、1945年4月に日ソ中立条約の不延長を通告し、ソ連軍による「満洲」進攻は時間の問題となりました。日本軍大本営は同年5月、ソ連軍進攻の際は「満洲の四分之三」を戦場にして持久戦を行う作戦命令を出しました。

しかし、こうしたソ連軍進攻の切迫、関東軍の弱体化・作戦変更の情報は、現地の日本人民間人、とくにソ連との国境付近に住む農業移民には一切、知らされませんでした。それどころか1945年8月2日、関東軍報道部長は「関東軍は盤石だ。国境開拓民諸君は安んじて生業に励むがよろしい」とラジオで発表しました。

1945年8月9日、ソ連は日ソ中立条約を破棄し、「満洲」に進攻しました。日本軍大本営は翌10日、「満洲全土放棄も可」の命令を出し、関東軍はいち早く撤退しました。農業移民などソ連国境付近の日本人は、関東軍の撤退のための「静謐」（注1）確保に必要な「生きた案山子（かかし）」として、ソ連軍進攻の最前線に無防備で置き去りにされました。

（注1）「静謐」とは、混乱なく落ちついた静かな状態。

4. 逃避行・難民流浪

ソ連軍が進攻した戦場に放置された日本人移民は大混乱に陥り、数カ月間にもおよぶ凄惨な逃避行を余儀なくされました。ソ連軍進攻直前の7月、青壮年の男性はほぼ全員、徴兵（「根こそぎ動員」）されていたので、現地に残されていた日本人は女性・子ども・高齢者・病人ばかりでした。関東軍は撤退の際、ソ連軍の追撃を阻むため、橋や鉄道を破壊していたので、日本人民間人の逃避行はいっそう困難になりました。

ソ連軍は、日本人の非戦闘員、とくに女性や子どもにも容赦なく爆撃・銃撃を加えました。多くの日本人が逃避行の途上、ソ連軍に殺され、または集団自殺へと追い詰められました

(麻山事件・佐渡開拓団跡事件・葛根廟事件など多数。注 1)。ソ連兵は多くの日本人女性を拉致・強姦し、その後、殺害・遺棄しました。現地中国人の「匪賊」による襲撃もありました。食糧もすぐに底を尽き、多くの人が路上で餓死・病死しました。逃避行の足手まといになる乳幼児や高齢者は、肉親の手で殺されたり、路上に置き去りにされたりしました。

こうした凄惨な逃避行の中で生き延びることができた理由の一つは、中国人民衆の支援です。中国人から、食糧や水をもって命をつないだ日本人難民は少なくありません。死に瀕した日本人の子どもや女性の一部は、中国人の家庭に引き取られ、後の「残留孤児・残留婦人」として生き延びました。

(注 1)麻山事件 1945 年 8 月 12 日、現在の黒竜江省鶏西市にて、ソ連軍の攻撃により、421 名が殺害・自殺。

佐渡開拓団跡事件 1945 年 8 月 27 日、現在の黒竜江省七台河市にて、ソ連軍の攻撃により、1464 名が殺害・集団自殺。

葛根廟事件 1945 年 8 月 14 日、現在の内蒙古自治区興安盟にて、ソ連軍の攻撃により、千数百名が殺害・自殺。

5. 引揚の遅延・難民収容所

生き延びた日本人難民は、中国東北地方各地に設けられた難民収容所にたどりつきました。

しかし、直ちに日本に引揚・帰国することはできませんでした。なぜなら日本政府が日本人難民を帰国させず、現地に定住させる方針をとったからです。ソ連軍の進攻当日(8 月 9 日)、日本軍大本営は関東軍に「戦後将来の帝国の復興再建を考慮」して、「なるべく多くの日本人を大陸の一角に残置」する命令を出しました。日本敗戦後も、1945 年 8 月 30 日、日本の駐「満洲国」大使は、日本政府に「流民化と餓死者凍死者続出」の見通しを伝え、「婦女子病人を先に帰国を要するもの(推定約 80 万人)の内地送還」を電報で懇願しましたが、日本政府は改めて現地定着を指示しました。アメリカ軍をはじめとする連合軍総司令部(GHQ)や現地を管轄統治していたソ連軍も、日本人民間人の帰還には無関心でした。

そこで日本人難民は、零下 30 度以下にもなる極寒の中国東北地方の難民収容所で越冬せざるを得ませんでした。食糧・衣類・燃料・薬品は欠乏し、多くの日本人難民が餓死・凍死・病死しました。敗戦前後、「満洲」で死亡した日本人約 24 万 5000 人(うち農業開拓移民が約 7 万 2000 人)と推定されています。これは、東京大空襲・広島原爆・沖縄戦の被害者数を大きく上回り、まさに戦争と戦後処理の杜撰さがもたらした悲劇でした。

難民収容所での生活は、ときには数年間にもおよびました。この間、日本人難民が命をつなぐことができた理由の一つに、やはり食糧や宿舎、仕事の提供等、中国人民衆の支援がありました。難民収容所から中国人家庭に引き取られ、「残留孤児／残留婦人」として生き延びた日本人もいます。

6. 引揚事業とその中止

1946年5月、アメリカ軍と中国国民党・中国共産党の協議の結果、ようやく日本民間人の引揚事業が開始され、遼寧省の葫蘆島から引揚船が出港しました（「前期集団引揚」）。そして1948年までに100万人以上が日本に帰還することができました（注1）。この時の様子を描いたのが、本絵画展の展示作品（一九四六）です。引揚事業はその後、中国における内戦の激化のため、一時中断されました。

1949年、内戦が終結し、中華人民共和国が成立しました。しかし東西冷戦の下、日本政府は外交権を回復した1952年以降も中国政府を正式の政府として承認しませんでした。中国政府は1952年、中国に残留する日本人の引揚を援助する意向をラジオ放送で表明しましたが、日本政府は応じませんでした。そこで日本の民間団体（日本赤十字社・日中友好協会・日本平和連絡会）と中国紅十字会が協議し、1953年に民間レベルで集団引揚（「後期集団引揚」）を再開しました。これにより、約3万数千人が日本への帰還を果たしました。

ところが1958年5月、長崎市で開催されていた中国切手展の会場で、日本人の右翼青年が中華人民共和国の国旗をひきずり降ろす事件が発生しました。日本政府は「外国国章損壊等」の罪を適応せず、犯人を釈放しました。そこで日中関係は悪化し、6月に中国紅十字会は「残留婦人の一時帰国への援助を暫く停止」する旨、発表しました。これは日本人の引揚事業の停止通告ではありませんでしたが、日本政府は引揚事業自体を打ち切りました（注1）。10月、中国紅十字会は集団引揚を援助する用意があるとラジオ放送で表明しましたが、日本政府はこれも無視し、多数の残留日本人を取り残したまま、引揚事業は終結しました。（注1）軍人・軍属を除く民間人の中国東北地方からの引揚者は、「満洲」から100万3609人、大連から21万5037人とされる。

（注2）「残留婦人の一時帰国への援助を暫く停止」する旨の中国紅十字会の電報が届いた翌日付の日本政府の「極秘」文書には、日本の厚生省が7月の引揚船を「今次引揚の最終船」とすることを予定しており、それに向けて「最近の日中関係」を「あまり目立たず自然な形で利用し得る機会」と記されている。南誠『中国帰国者をめぐる包摂と排除の歴史社会学』明石書店、2016年。

7. 引揚者のその後

日本に帰還した引揚者は、その後も日本社会で苦難の生活を強いられました。復員した軍人は故郷・家族の元に帰ることができましたが、家族ぐるみで「満洲」に移住した引揚者（民間人）には、帰るべき家族もありません。「満洲」で得た財産・資産もすべて失い、ほとんど無一文での帰国で、さしあたり住む家屋すらありません。敗戦後の混乱の中、引揚者には就職先もほとんどなく、路上で行き倒れになる人もいました。日本政府は引揚者住宅や臨時収容施設を建設しましたが、ほとんど「焼け石に水」でした。1950年になっても、住居を確保できていない引揚者は約37万世帯、98万人にのぼっていました。

日本政府は食糧難の解決を目指し、緊急開拓事業として全国各地で農地開拓を進め、「満

洲」からの引揚者を多数、投入しました。1950年までに日本に引き揚げた満洲開拓移民の約4割が、日本国内で再び開拓農民となって未開墾の土地に入植したのです。ただしこうした入植地の多くは農業に適した土地ではなく、土壌や水利の問題、自然災害等で開墾・定住は困難を極めました。緊急開拓事業をはじめとする政府の援護事業のほとんどは、失敗に終わったと言われています。

8. 引揚船に乗れなかった人々のその後（残留日本人）

引揚から取り残され、中国に残留を余儀なくされた日本人もいます。「残留日本人（残留孤児／残留婦人）」と呼ばれる人々です(注1)。

日本政府は1958年に引揚事業を打ち切った後、未帰還者の捜索・調査を行いませんでした。また1959年には未帰還者の「戦時死亡宣告」を推進しました。中国で生きていた残留日本人の戸籍は、「死者」として抹消されていきました。

1972年9月、日中国交がようやく正常化しました。しかし日本政府はこれを機に、中国に残留していた日本人の日本国籍を、本人の意向も確認しないまま一律に剥奪しました。そこで残留日本人は、日本人として日本に引き揚げる法的根拠も奪われました。こうした日本政府による帰国妨害・制限は、世論の批判を受けて1994年に撤廃されるまで、20年以上も続きました。そのため、残留日本人の帰国は大幅に遅延し、帰国できた時はすでに中高年になっていました。大多数の残留日本人は帰国後の日本社会で言葉も通じず、貧しく孤独な生活を強いられました。

日本に帰国した残留日本人は2002年、日本政府の責任を問う国家賠償訴訟を全国各地で起こしました。2004年、神戸地裁では残留孤児が勝訴しました。他の多くの裁判所も、日本政府の政策の不備を厳しく指摘しました。そこで2007年、残留邦人支援法が一部改正され、新たな支援策が実施されました。

しかしこうした残留邦人・中国帰国者については、高齢化に伴う新たな苦難、二世・三世の問題など、今なお多くの問題が未解決のまま残されています。

戦後77年、日中国交正常化50年。戦争と引揚・残留の傷痕は、今も日本社会に深く刻み付けられています。

(注1)1972年の日中国交正常化以降まで日本に帰国できず、中国に残留した日本人を「残留日本人」という。1945年の日本敗戦時、13歳未満だった人を「残留孤児」、13歳以上だった人を「残留婦人」という。なお残留日本人の中で、1972年以降に日本に帰国した人を「引揚者」と区別して「(中国)帰国者」という。